

歴史ある 紀州接待講



主な内容

- 平成27年度 美波町役場組織・職員配置表 … P2~3
- わたしたちの介護保険料 …… P4~5
- 美波町老朽化住宅解体費支援事業 … P6
- 定住自立圏共生ビジョン事業 …… P10~11
- 各お知らせ ……………… P14~15

はじめまして

新規採用者を 紹介します！



東甫佳代子
(保健福祉課)

より良い町づくりへの貢献、そして美波町の皆様の生活のお役に立てるよう日々精進致しますのでこれからどうぞよろしくお願いいたします。



張間 輝矢
(税務課)

こんにちは。張間輝矢と申します。生まれ育った美波町で働けることが本当にうれしいです。精一杯頑張ります。どうぞよろしくお願いいたします。



山川 瞳
(住民生活課)

ふるさと美波町のみなさまの意見に耳を傾け、住民の方々が安心して暮らせる町づくりに貢献していきます。よろしくお願いいたします。



中 鈴佳
(保健福祉課)

この度、美波町で保健師として働かせていただきます、中鈴佳と申します。地域に根づいた保健活動ができるように、頑張っていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。



玉木由加里
(日和佐こども園)

美波町のみなさま、そして豊かな自然の中でのびのび育つ子ども達に触れ合い、保育士として頑張っていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。



木村 瑞穂
(日和佐こども園)

美波町の保育教諭として第一歩を迎えることが出来たことを大変嬉しく誇りに感じています。これからどうぞよろしくお願いいたします。



村井 香織
(由岐こども園)

この度、美波町で働かせていただく村井香織です。新しい気持ちで一生懸命頑張りたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。



別宮 真衣
(阿部こども園)

生まれ育った美波町で保育士として働けることになりとても嬉しく思います。精一杯がんばりたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

みんなで納めて
みんなで支える

わたしたちの

介護保険料

今年度の65歳以上の方の介護保険料は以下のとおりです。

みなさんに支えられながら出発した介護保険制度も平成27年4月で16年目を迎えます。高齢者や介護を必要とする人の増加が続き、介護サービス量も増加していく見込みです。このような状況の変化に対応していくために、平成27年度からは新しい事業計画が実施されます。それに伴い介護保険料も、これまでの6段階から標準9段階に見直されました。介護保険料については、全国的に大幅な値上げが実施されているなか、美波町では皆様のご理解により基準額を据え置くことができました。しかし、国が進める介護保険改革により、一定以上所得者の利用者負担が1割から2割へ引き上げられます。

いつまでも住みなれたこの町で安心して暮らしていくために、引き続き介護保険制度にご理解とご協力をお願いします。

65歳以上の人(第1号被保険者)の保険料の決まり方

保険料は所得に応じてつぎの9段階のいずれかに決まります。

段階	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階
対象者	・生活保護受給者 ・世帯全員が住民税非課税の老齢福祉年金受給者 ・世帯全員が住民税非課税で本人の年金収入等が80万円以下	世帯全員が住民税非課税で本人の年金収入等が80万円超120万円以下	世帯全員が住民税非課税で本人の年金収入等が120万円超	世帯の誰かに住民税が課税されているが本人は住民税非課税で、年金収入等が80万円以下	世帯の誰かに住民税が課税されているが本人は住民税非課税で、年金収入等が80万円超
納付額	基準額×0.5	基準額×0.75	基準額×0.75	基準額×0.9	基準額
月額	2,900円	4,350円	4,350円	5,220円	5,800円
年額	34,800円	52,200円	52,200円	62,640円	69,600円

段階	第6段階	第7段階	第8段階	第9段階
対象者	本人が住民税課税で合計所得金額が120万円未満	本人が住民税課税で合計所得金額が120万円以上190万円未満	本人が住民税課税で合計所得金額が190万円以上290万円未満	本人が住民税課税で合計所得金額が290万円以上
納付額	基準額×1.2	基準額×1.3	基準額×1.5	基準額×1.7
月額	6,960円	7,540円	8,700円	9,860円
年額	83,520円	90,480円	104,400円	118,320円



年度の途中で
65歳になる人
の介護保険料

65歳になる月(1日が誕生日の場合はその前月)分から第1号被保険者分の保険料を納めていただきます。この場合、すぐには年金から天引きとならず、納付書で納めることとなります。また、64歳までの第2号被保険者分の保険料とは重複しません。

保険料の納めかたは、受給している年金の額によって違います。

保険料の納めかたは、年金から天引き(特別徴収)される場合と、納付書による納付(普通徴収)の2つに分かれます。どちらの納めかたになるかは、年金の受給額などで決まります。

年金から天引き(特別徴収)
・年金が年額18万円
(月額1万5千円)以上の人

《納めかた》

偶数月(4月、6月、8月、10月、12月、2月)に支払われる年金からあらかじめ差し引かれます。4・6・8月は前年度2月分の保険料額と同額を納めます(仮徴収)。10・12・2月は決定した年額保険料から仮徴収分を差し引いた残額を振り分けて納めます(本徴収)。

納付書による納付(普通徴収)
・年金が年額18万円
(月額1万5千円)未満の人
・老齢福祉年金のみ受給している人
・年度途中で65歳になった人
・他の市町村から転入してきた人
・年度の途中で、所得段階が変更になった人
・年金が一時差止になった人

《納めかた》

納期ごとに、送られた納付書をもって指定の金融機関などで納めていただくか、口座振替によって納めていただきます。

便利な口座振替で納め忘れなし!

保険料を金融機関などから自動的に振り替えられるため、納めに行く手間が省け、確実に納められます。是非ご利用ください。

【お問い合わせ先】 役場保健福祉課 介護保険係 ☎ 77-3614



ご存知
ですか

老朽化した空き家の取壊し、撤去に補助金

《事業名：美波町老朽住宅解体費支援事業》

○どんな事業？

美波町では、平成25年度から町民の安全・安心と住環境の改善及び良好な景観の促進を図ることを目的に、住宅の所有者等が老朽化・廃屋化した（空き家）を解体するとき、その費用の一部を助成しています。



○いくら助成があるの？

解体費90万円まではその額の2/3（限度60万円）が補助金です。（国費30万円 町費30万円）

それ以上は個人負担となります。

- 例
- ①解体費 60万円の場合（個人20万円 補助金40万円）
 - ②解体費 120万円の場合（個人60万円 補助金60万円）

○どんな家が対象となるの？

美波町内の空き家になって長年（概ね10年以上）放置されたままとなっている住宅が対象です。家財道具、倉庫、車庫等は対象外です。

具体的には、規定された基準に基づき構造の腐朽、不良度及び耐震性をチェックし、その点数が補助の対象点（100点）以上となる住宅が対象となります。その他にも対象要件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

注）職員が補助の対象となるか見せて頂きますので事前にご相談してください。外観で判断出来ない場合は、住宅の内部を見せて頂きます。

○施工業者についての規定がありますか？

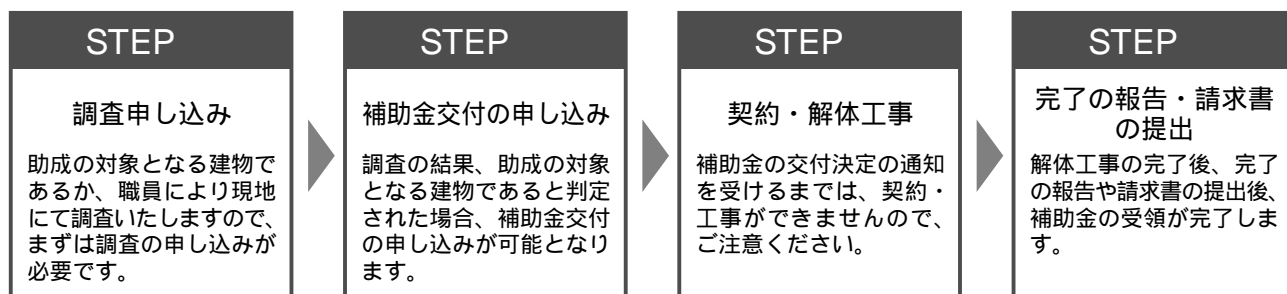
平成27年美波町建設工事指名業者名簿に登載の建設業者に工事を発注して頂きます。

○補助金を受けられる方は？

- ①空き家の所有者
- ②その他空家の所有者と同等と認める者
- ③町税等の滞納の無い方

○建物を解体すると固定資産税が上がるの？

住宅用地に対する課税標準の特例が適用されなくなることより、土地の固定資産税が上がる場合があります。詳しくは、役場税務課（☎77-3615）にお問い合わせください。



※なお、申し込みが多い場合は、平成28年度以降とさせていただきます。

【お問い合わせ先】 役場総務企画課 ☎77-3611

お引越しの際の 告知放送・ケーブルテレビ・インターネットについて!

美波町では、地域情報化設備として町内全域に光ファイバーを敷設し、告知放送端末による行政情報等の発信、ケーブルテレビ放送、高速光インターネットの各サービスを提供しています。

転入・転出の際には、お手続きを忘れずに行ってください!



告知放送端末

町内に転入する場合

①告知放送端末設備等

光ファイバーの引き込み並びに告知放送端末の設置は、美波町役場に申請してください。申請書は、役場総務企画課及び由岐支所にあります。

※初期費用等料金

町外から町内に転入した場合…初期費用無料（美波町に住民登録をしている者）

町内に住民登録されている方が新築等の場合…30,000円

その他事業者や空き家等に設置する場合………33,000円（告知端末無し）

49,000円（告知端末あり）

②ケーブルテレビ放送を視聴する場合

ケーブルテレビ徳島(株)に加入申し込みしてください。申込書は役場総務企画課及び由岐支所にあります。

なお、ケーブルテレビ徳島でテレビ放送を視聴するには、上記告知放送端末設備による光ファイバーの引き込みが必要になります。

※初期費用等料金

初期費用 18,000円（税別） 基本料金 1,200円（月額・税別）

◎NHKの受信料は、別途必要になります。

③高速光インターネットに加入する場合

(株)STNet 提供ピカラ光サービスに加入申し込みしてください。申込書は役場総務企画課及び由岐支所にあります。

なお、ピカラ光サービスに加入するには、上記告知放送端末設備による光ファイバーの引き込みが必要になります。

※初期費用等料金

初期費用 24,000円（税別） 基本料金 4,100円～（月額・税別）

町外に転出される場合

世帯全体で町外に転出される場合は、告知放送端末設備を取り外させていただきます。役場総務企画課までご連絡ください。

なお、ケーブルテレビや光インターネットを解約される場合は、各サービス提供先に解約の申請手続きを行ってください。

【お問い合わせ先】

①告知放送端末並びに地域情報化全般について 役場総務企画課 (☎0884-77-3611)

②ケーブルテレビについて ケーブルテレビ徳島(株) (☎088-655-4000)

③高速光インターネットについて (株)STNet (☎0800-100-3950)



タクシー利用料金の助成について

昨年度に引き続き、高齢者の方々に自動車の運転が出来ない方や、公共交通機関の利用が困難な方等の日常生活の利便を図ることを目的にタクシー利用料金の一部を助成する事業を行っています。申請は随時受付ています。

1. 実施期間

平成28年3月31日まで

2. 助成対象要件（以下の①～⑤全てに該当する方が対象となります。）

- ① 65歳以上の方
- ② 町内に住所を有する者でかつ在宅で生活を営む方
- ③ 自家用車で移動が困難な方（次のいずれかに該当する方）
 - ・ 自動車運転免許証がない方
 - ・ 自動車を所有していない方
 - ・ 自動車を所有しているが利用出来ない理由がある方
- ④ 公共交通機関である駅又はバス停から1キロメートル以上離れた場所に住まわれている方
- ⑤ 病院、役場、最寄り駅までのタクシー利用料金が千円を超える場所に住まわれている方

【対象となる主な地区】 ※一部地域も含む。

恵比須浜（恵比須浜、田井）
山河内（白沢、打越、かんば、府内、西山、大越、明丸）
西河内（木谷野、馬木、原ヶ野、平戸、庄瀬、はりま、中村）
北河内（大戸、久望、北分）
赤松（耳瀬、新発谷、影野、原尻、栗作、日浦）
木岐（山座、奥、白浜の一部）



3. 利用出来るタクシー

（有）海南タクシー、由岐タクシー

4. 助成の額

1回につき1,000円以上の料金を助成します。（助成券の交付枚数 月8枚）

【例】タクシー料金2,500円の場合 → 利用者負担1,000円 助成金額1,500円
※タクシー料金の額に関係なく1回の乗車につき支払う金額は1,000円です。

5. 利用方法

登録申請

役場窓口で申請書を記入し、申請いただきます。
本庁舎：総務企画課 由岐支所：住民室 ※代理の方でも申請は可能です。

助成券交付

申請後、内容確認し利用月までに助成券を交付します。（毎月）

タクシー利用

町内のタクシーを利用し、料金お支払いの時に助成券を運転手に渡し、1,000円をお支払いください。
※行き先は町内の病院、役場及び最寄り駅と、帰りは自宅に限られます。

◎タクシー利用料金助成に関するお問い合わせ先

役場総務企画課 ☎ 77 - 3611

平成27年度 犬の登録及び狂犬病予防注射について（お知らせ）

平成27年度狂犬病予防注射を下記の日程で実施します。

狂犬病予防法により、生後91日以上の犬は毎年1回狂犬病予防注射を受けなければなりません。犬を飼われている皆さまは、お近くの実施場所で受けてください。

4月27日(月) 中止の場合は5月26日(火)

地区名	場 所(付近)	時 間	地区名	場 所(付近)	時 間
町内全域	美波町役場	8:30 ~ 8:40	西河内	農協西河内事業所	11:15 ~ 11:25
山河内	原田裕文さん宅	8:55 ~ 9:05	寺 込	コインランドリーはら	11:30 ~ 11:40
山河内	旧出雲食堂	9:10 ~ 9:15	弁才天	ドライブイン橋本	11:45 ~ 11:55
山河内	消防山河内分団詰所	9:25 ~ 9:30	赤 松	農協赤松出張所	13:00 ~ 13:10
山河内	府内バス停留所	9:35 ~ 9:45	赤 松	赤松上集会所	13:15 ~ 13:20
山河内	西山橋	9:50 ~ 9:55	赤 松	赤松中央橋西詰	13:30 ~ 13:35
山河内	春田裕計さん宅	10:05 ~ 10:10	赤 松	安井理容前	13:40 ~ 13:50
西河内	原ヶ野バス停留所	10:20 ~ 10:25	赤 松	清水照男さん宅	13:55 ~ 14:00
西河内	はりま集会所	10:30 ~ 10:35	赤 松	赤石橋	14:05 ~ 14:10
西河内	丹前バス停留所	10:40 ~ 10:50	赤 松	井上建設	14:20 ~ 14:30
西河内	浜田安昭さん宅	11:00 ~ 11:10	奥 湯	奥湯公民館	14:50 ~ 15:05

4月28日(火) 中止の場合は5月27日(水)

桜 町	美波保健所	8:30 ~ 8:50	西 町	楠本組	10:50 ~ 11:00
外ノ磯	大黒利夫さん宅	8:55 ~ 9:05	井ノ上	教育センター	11:05 ~ 11:15
桜 町	海南タクシー	9:10 ~ 9:15	北河内	北河内集会所	11:20 ~ 11:30
桜 町	大黒直一さん宅	9:20 ~ 9:25	大 戸	旧北川酒店前	13:30 ~ 13:15
東 町	日和佐漁協	9:30 ~ 9:50	大 戸	大戸バス停留所	13:20 ~ 13:30
東 町	八幡神社	9:55 ~ 10:00	大 戸	川越正武さん宅	13:40 ~ 13:50
西 町	美波町役場	10:05 ~ 10:15	大 戸	ヤマギシズム実顕地入口	14:00 ~ 14:10
恵比須浜	津波避難タワー	10:20 ~ 10:30	北 分	西谷橋	14:15 ~ 14:25
田 井	旧日和佐老人ホーム	10:35 ~ 10:40	北 分	坂本栄さん宅付近	14:30 ~ 14:35

5月8日(金) 中止の場合は5月28日(木)

西の地	美波町由岐支所	8:30 ~ 9:00	田 井	田井団地浜口さん宅	11:55 ~ 12:00
伊座利	伊座利漁協前	9:45 ~ 9:55	田 井	田井公民館	13:00 ~ 13:10
阿 部	阿部公民館	10:15 ~ 10:30	木 岐	木岐公民館	13:15 ~ 13:30
志和岐	志和岐漁協	10:55 ~ 11:10	木 岐	白浜公民館	13:35 ~ 13:45
東由岐	東由岐公民館	11:15 ~ 11:30	木 岐	木岐奥公民館	13:50 ~ 14:00
西由岐	西由岐大藤商店	11:35 ~ 11:50	西の地	美波町由岐支所	14:10 ~ 14:30

■料金

◎予防注射のみ…3,000円 ◎予防注射と登録…6,000円〔登録料3,000円〕

新規登録される方は、印鑑もご持参ください。おつりのいらぬようお願いします。

■小雨の場合は実施します。

登録は、犬の生涯に1回のみ。注射は、毎年1回行います。生後3ヶ月以上の飼育犬が対象です。

犬が死亡したとき、犬の所在地が変わったとき及び飼い主が変わったときは役場住民生活課まで届け出をしてください。

登録していない犬や、放し飼いの犬は、野犬として捕獲します。飼育できなくなった犬は、保健所で引き取ります。

【お問い合わせ先】 役場住民生活課 ☎ 77 - 3613 由岐支所 ☎ 78 - 2211



定住自立圏共生ビジョン事業

阿南市を中心市として取り組んでいます定住自立圏共生ビジョン事業の主な事業についてご紹介します。この事業では、美波町内に住所を有している方が阿南市内の方々と同様のサービスを受けることができます。

保育所広域入所の実施について

阿南市内の保育所への広域入所が可能となっています。

ただし、広域入所の実施については保護者の勤務地や勤務時間の都合により、阿南市の保育所に入所した場合に児童の送迎等に無理が生じるなどの理由や入所を希望する各保育所が受入可能な状態であることが条件となります。

なお、広域入所の実施を希望される場合は、阿南市役所こども課へお申込みください。

【お問い合わせ先】 阿南市役所こども課 ☎ 0884-22-1593
役場保健福祉課 ☎ 77-3614

公共施設の利用について

◆スポーツ施設

- | | |
|---------------------------------------|---|
| ・阿南市スポーツ総合センター
電話 0884-22-2300 | 場所 阿南市七見町下川田 100-1
開館 9:00 ~ 閉館 22:00 |
| ・阿南市那賀川スポーツセンター
電話 0884-42-0390 | 場所 阿南市那賀川町苅屋 354-1
開館 9:00 ~ 閉館 22:00 |
| ・阿南市B & G海洋センター
電話 0884-27-2427 | 場所 阿南市津乃峰町長浜 387
開館 9:00 ~ 閉館 22:00 |
| ・阿南市那賀川B & G海洋センター
電話 0884-42-2600 | 場所 阿南市那賀川町今津浦向新田 20-5
開館 9:00 ~ 閉館 22:00 |
| ・那賀町鷺敷B & G海洋センター
電話 0884-62-1300 | 場所 那賀町百合字松ノ木 170 番地
開館 8:30 ~ 閉館 22:00 |
- ・各市町村の他の施設や、上記施設の休館日・利用料金などの詳しい情報は、各市町村のホームページをご覧ください。

◆図書館

- | | |
|----------------------------|---|
| ・阿南図書館
電話 0884-23-2020 | 場所 阿南市領家町本荘ヶ内 121
開館 9:00 ~ 閉館 18:00 (土・日は 17:00 まで) |
| ・那賀川図書館
電話 0884-42-3111 | 場所 阿南市那賀川町苅屋 308-1
開館 10:00 ~ 閉館 18:00 |
| ・羽ノ浦図書館
電話 0884-44-2100 | 場所 阿南市羽ノ浦町中庄上ナカレ 16-3
開館 10:00 ~ 閉館 18:00 |

阿南市成人大学講座の受講について

阿南市では、5月から毎月1回(12月は除く)成人大学を実施しています。

- ◆募集定員 20名程度
- ◆受講資格 学習意欲のある人
- ◆受講期間 5月～2月(年間9回)
- ◆受講料 年間1,500円(料理教室、現地研修など実費負担があります)
- ◆受講場所 阿南市ひまわり会館他 阿南市富岡町北通 33-1
- ◆申込締切 4月30日(木)
- ◆申込先 日和佐公民館 ☎ 77-0028 (※美波町でまとめて阿南市へ申し込みます)

平成27年度 阿南市成人大学講座実施計画

講座	日時	テーマ	会場	内容	講師
第1回	5月19日(火) 18:30～	開講式	ひまわり会館 ふれあいホール	未定	徳島県知事
第2回	6月18日(木) 19:00～	生きがい	ひまわり会館 ふれあいホール	人と動物を繋ぐ アニマルコミュニ ケーション	アニマルライフカウンセラー 三井仁美さん
第3回	7月4日(土) 19:00～	天文	ひまわり会館 ふれあいホール	JAXA講演会	JAXA講師
第4回	10月初旬	現地研修	奈良県奈良市	奈良市防災セン ター他	
第5回	11月22日(日) 10:00～ 14:00～	調理	ひまわり会館 グルメルーム	未定	食生活改善推進委員 井村玉恵さん
第6回	12月20日(日) 9:00～	人権フェス ティバル参加	文化会館 夢ホール	未定	未定
第7回	1月17日(日) 10:00～ 14:00～	歴史	未定	市内史跡巡り	文化振興課 向井公紀さん 阿部直樹さん
第8回	1月23日(土) 13:30～	生涯学習推 進大会参加	未定	未定	未定
第9回	2月17日(水) 18:30～	閉講式	ひまわり会館 ふれあいホール	未定	徳島大学大学開放実践センター 教授 田中俊夫さん

※講座内容等についても、日和佐公民館にお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 日和佐公民館 ☎ 77 - 0028

2015(平成27)年度 隣保館教養文化活動講座生募集!!

隣保館では各種講座を通じて町内の皆様の相互交流を促進するために教養文化活動の講座生を募集します。お誘い合わせの上、ご参加ください。

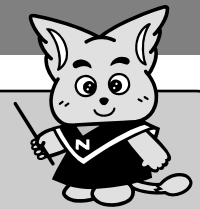
※各教室とも受講希望の方は、5月1日までに隣保館(☎ 77 - 1199)へお申し込みください。定員を超える場合は抽選にて決定します。決定した方には通知をお送りいたします。なお、各教室とも5月の第3週目以降に開始します。

講座名 (募集人数)	講座開催日	開始時間	場所	講師
太極拳 (12名)	毎月第1・3火曜日	午後7:00～	教養娯楽室(2F)	岡本裕之先生
水墨画 (10名)	毎月第2・4水曜日	午後1:30～	保健衛生室(1F)	木内和美先生
パッチワーク (7名)	毎月第2・4火曜日	午後1:30～	保健衛生室(1F)	松代映子先生
ギター(初級) (20名)	毎月第1・3金曜日	午前10:30～	教養娯楽室(2F)	竹内岩夫先生
手芸教室 (10名)	毎月第1・3水曜日	午後1:30～	保健衛生室(1F)	富田里美先生
ストーンアート (石の亀づくり) (10名)	第2・4月曜日(6月～9月)	午後7:00～	保健衛生室(1F)	関原順子先生

※手芸教室は、かぎ針とアクリル毛糸でタワシを作ります。



国民年金だより



扶養されてる方に、20歳以上の学生の方は
いらっしゃいませんか？

「学生納付特例制度」をご存知ですか！

国民年金は20歳から60歳までのすべての方が加入することになっています。

国民年金保険料を納めることが困難な学生の方には、本人の前年の所得が一定額以下の場合、保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

■対象となる学生

大学(大学院)・短大・高等学校・高等専門学校・専修学校および各種学校(学校教育法で規定されている修業年限が1年以上の課程)に在学する20歳以上の学生で、学生本人の前年の所得が118万円以下であるとき。

■手続き

学生証または在学証明書が必要です。(学生証はコピーでも可能ですが、在学証明書は原本を提出してください。)年金手帳、印鑑をご持参の上、住民登録をしている市町村役場国民年金担当窓口で申請してください。(毎年申告が必要です。)申請時点の2年1ヶ月前の月分まで遡ることができますが、申請が遅れると、万一の際に障害年金が受け取れない場合がありますので、すみやかに申請してください。

■承認を受けた期間

学生納付特例期間中の障害や死亡といった不慮の事態が生じた場合には、障害基礎年金または遺族基礎年金を受けることができます。また、学生納付特例期間は、老齢基礎年金の受給資格期間に算入されますが、老齢基礎年金の年金額には反映されません。

■保険料の追納制度

承認された期間については、保険料を全額納付したときに比べ、受け取る年金額が少なくなります。このため、これらの期間について10年以内であれば、あとから保険料を納付することができる「追納制度」があります。なお、納付猶予を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に保険料を追納する場合には、承認を受けた当時の保険料額に、経過期間に応じ政令で定める額が加算されます。

学生納付特例期間の年金はどうなるの？

「納付」と「**学生納付特例**」と「未納」はこのように違います。

		納 付	学生納付特例	未 納
障害基礎年金 遺族基礎年金 受給資格期間に		○ 入ります	○ 入ります	× 入りません
老 齢 基 礎 年 金	受給資格期間に	○ 入ります	○ 入ります	× 入りません
	年金額に計算	○ されます	× されません	× されません

道の駅日和佐が重点「道の駅」候補に選定

国土交通省は、優れた「道の駅」を重点支援する、重点「道の駅」制度を創設。道の駅日和佐は重点「道の駅」候補に選ばれた。今後は国土交通省など各省庁の支援を受けながら、美波町内にある周辺の観光施設と連携して、地域一体の活性化を目指す。

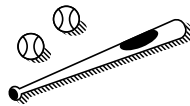
※3月13日(金) 道の駅日和佐物産館で選定書授与式が行われた。



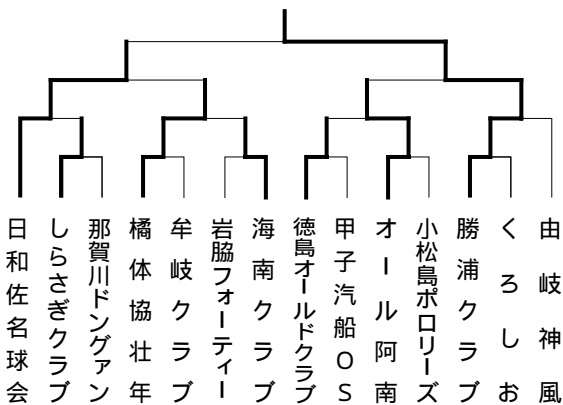
第9回 美波町長杯壮年野球大会

期日 3月15日、22日

会場 日和佐町民グラウンド
日和佐中学校グラウンド



優勝：勝浦クラブ 準優勝：日和佐名球会



優勝した勝浦クラブ

第21回 B&G財団会長杯争奪 家庭婦人バレーボール由岐大会

期日 3月15日(日) 会場 由岐B & G海洋センター

K.clubが優勝!

K.club 2-0 牟岐体協
(Bゾーン1位) (Aゾーン1位)



優勝したK.club



準優勝の牟岐体協



4月定例教育委員会の日程について

日時 4月30日 午前9時30分～
場所 日和佐公民館3階会議室

町内事業主のみなさん、広報みなみで求人募集をしませんか

広報みなみでは、町内雇用及び地域経済の活性化を図ることを目的に、町内事業所の求人案内を掲載します。なお、掲載は無料ですが、政治活動、宗教活動、個人の宣伝に係るものなどは掲載できません。求人案内の掲載を希望する事業主の方は、「広報みなみ求人案内掲載申込書」を提出してください。

申し込み・お問い合わせ先
役場総務企画課 広報係
☎ 77-3611

美波町鳥獣侵入防止柵等設置支援事業

有害鳥獣からの農林産物被害の防止・軽減を目的とし、新たに侵入防止柵を自力施工にて設置する場合には、その資材費を、予算の範囲内で助成いたします。助成対象 町内に住所を有し、農業又は林業に従事し収益を得ている者が自力施工にて設置を行う場合

補助額 侵入防止柵にかかる資材費の2分の1以内
申請書に必要なもの 申請書・見積書・カタログ・図面・設計書及び利用目的が分かる書類

※助成対象(件数)は、1軒から可能ですのでお気軽にお問い合わせください。
※予算の都合上、要望がそのまま決定ではありませんので、ご留意ください。

※申請書は、役場産業振興課にございますので、窓口までお越しください。
お問い合わせ先
役場産業振興課 ☎ 77-3617

農業者年金でゆとりある老後を!

農業者年金は、農業者がより豊かな老後生活を過ごすことが出来るよう国民年金(基礎年金)に上乗せした公的な年金制度です。農業従事者なら誰でも加入できます。

60歳未満の国民年金の第一号被保険者であって年間60日以上農業に従事する方であれば誰でも加入できます。
積立方式で安全な財政運営です。積立方式で年々金額は加入者・受給者数に左右されない、少子高齢時代に強い制度です。保険料は自由を選択できます。月額2万円から6万7千円

(いつでも変更もできます)までご自身のライフプランに合わせて保険料を自由に選択できます。また一定の要件を満たせば保険料の国庫助成を受けられます。
税制面でも大きな優遇があります。

保険料は最大80万4千円の社会保険控除(収めた保険料の15から30%程度の節税)で、支払われる年金にも公的年金控除が適応されます。
80歳までの保証がついた終身年金です。

年金は終身受給できます。加入者や受給者が80歳になる前に亡くなった場合は、80歳までに受け取ると仮定した金額を死亡一時金として遺族が受け取れます。

お問い合わせ先
美波町農業委員会
☎ 77-3617

南部地域政策総合会議委員を募集します

南部総合県民局では、地域住民との意見交換を通じて連携を強化し、地域の目線に立った政策の立案や地域のニーズを反映した事業を推進するため、地域住民代表との意見交換の場として、「南部地域政策総合会議」

を開催しています。つきましては、南部圏域に住まいの皆様のご意見を県の施策に反映させるため、委員を募集しています。

公募委員数 3名程度とします。
任期 平成27年5月17日から平成29年5月16日とします。
応募資格 県南部圏域(阿南市、那賀郡及び海部郡内に居住する満20歳(募集年の4月1日現在)以上の方で、年数回程度開催される会議に出席できる方。ただし、次に掲げる方を除く。

(1) 国会議員及び地方公共団体の議会の議員
(2) 常勤の国家公務員及び地方公務員

応募方法
(1) 次の事項を明記した応募用紙(様式自由)
住所、氏名、生年月日、年齢、性別、連絡先(電話番号)、電子メールアドレス、職業、応募の動機、主な経歴等(他の委員等の活動経験、その他の活動経験)を明記した用紙

(2) 「新しい県南を創るために私たちができること」をテーマとした作文(八百字程度)以上2点を、郵便、持参、電子メール、FAXなどの方法でお送りください。なお、

御提出していただいたものはお返しできませんので、予め御了承ください。
募集期限 4月20日 まで(当日消印有効)

選考方法 別途定める南部地域政策総合会議公募委員選考要領に基づき、書類選考します。
選考結果の通知 選考委員会で決定後、速やかに応募者にお知らせします。

応募及び問い合わせ先
〒779-2305 海部郡美波町奥河内字弁才天17-1
徳島県南部総合県民局 経営企画部(美波) 政策企画担当
☎ 0884-74-7330
FAX 0884-74-7337
e-mail: nanbu_k_m@pref.tokushima.lg.jp

憲法週間行事としての無料法律相談

開催日時 5月14日 午前9時30分から午後3時30分まで
場所 徳島地方・家庭裁判所(徳島市徳島町1丁目5番地)
相談担当者

(1) 弁護士(徳島弁護士会に派遣依頼、午前5名・午後5名で相談時間は1人あたり30分厳守とする)
(2) 受付 徳島地方・家庭裁判所の総務課職員

定員 50人(午前25人、午後25人とする)

申込みの方法

(1) 電話による申込み

4月1日以降の平日午前9時から午後5時までの間、下記(2)まで電話で申し込む。その際、職員において、氏名、日中の連絡先となる電話番号を聴取する。(日中連絡が困難と思われる際には、住所も併せて聴取する。)

なお、相談の時刻は、希望により申込みの際に電話で受付番号と共に告知する。

(2) 申込先

徳島地方裁判所事務局総務課庶務係
☎088-603-0111

(3) 申込期限

申込人数が定員に達した時点で受付終了とする。

その他 期間中に取り扱った個人情報、当該行事に関する連絡及び実施のためにのみ利用する。

小学生、高校生のための夏休み海外研修交流プログラム 参加者募集

公益財団法人・国際青少年研修協会では、10コースの参加者を募集しています。体験を通して、お互いの理解や交流を深

め、国際性を養うことを目的に実施します。おひとりでご参加になる方が7割以上、はじめて海外へ行かれる方が多く、全国から参加するお友達との出会いも楽しみのひとつです。仲間づくりの指導もごさいますので、安心してご参加いただけます。

内容 ホームステイ・ボランティア・文化交流・学校体験・英語研修・地域見学・野外活動など

派遣先 米国・英国・豪州・カナダ・サイパン・シンガポール・フィジー・フィリピン

日程 7月23日～8月16日
8～18日間(※事業により異なる)

対象 小3～高3の方まで(※事業により異なる)

説明会 全国15都市、5月下旬(※入場無料・予約不要)

参加費 25～69万円

締切 5月26日 および6月8日(※コースにより異なる)

お問い合わせ・資料請求先
公益財団法人 国際青少年研修協会

〒141-0031 東京都品川区西五反田7-15-4

☎03(6417)9721

FAX 03(6417)9724

e-mail: info@kskk.or.jp

URL http://www.kskk.or.jp

徳島県立南部テクノスクール 受講生募集【医療事務課】

訓練の目的及び概要

早期就職に必要な職業能力開発を目的とした職業訓練です。

医療事務・医事コンピュータ・調剤薬局事務の知識を習得し、医療事務職及び調剤薬局事務として活躍できる人材を目指します。

訓練期間及び訓練時間

(訓練期間) 5月8日～8月7日 (土・日祝を除く3ヶ月間)

(訓練時間) 午前9時35分～午後3時55分

募集定員 15人

※応募状況により、訓練を中止することがあります。

訓練実施場所 徳島県立南部テクノスクール(阿南市桑野町岡元一〇九一)

※連絡等はすべて訓練実施機関のニチイ学館徳島校へ。

☎088-654-7552

目標資格
(医療事務関連資格) メディカルクラーク・メディカルオペレーター・調剤薬局事務

申込み機関及び選考の日程
(申込期間) 3月20日～4月14日

(選考日時) 4月28日 午前10時より

10時より

食べる楽しみ おしゃべりハッスル

あひの介護予防教室

「年だから」、「入れ歯だから」と思っていませんか？
美味しく食べたり若々しい表情で楽しく話せることは、いくつになっても大きな喜びですね。
舌やほほ、のども注目し、食べ物をしっかり噛んで飲み込むことから“心も体もイキイキする”
そんな楽しいひとときをご一緒しませんか。

歯だけじゃないよ
舌やほほ、のども注目

噛めば脳が若返ります!!

申込は不要です。
当日、会場にお越しください。



講師

四国歯科衛生士学院専門学校
歯科衛生士 増田 洋子 先生

日時

5月15日(金)
午後1時30分～4時(受付:午後1時15分～)

会場

日和佐公民館 3階大集会室



参加費無料

【お問い合わせ先】 美波町地域包括支援センター ☎77-1171



7日	木	心配ごと相談 (9:00~12:00)	日和佐老人福祉センター
8日	金	女性のための生き方なんでも相談 (13:00~16:00)	阿南市民会館2階
12日	火	人権相談 (13:00~15:00)	日和佐隣保館
		女性のための生き方なんでも相談 (13:00~17:00)	阿南市民会館2階
13日	水	行政相談 (13:00~15:00)	由岐公民館
14日	木	心配ごと相談 (9:00~12:00)	日和佐老人福祉センター
		行政相談 (9:00~12:00)	日和佐老人福祉センター
19日	火	女性のための生き方なんでも相談 (13:00~17:00)	阿南市民会館2階
21日	木	心配ごと相談 (9:00~12:00)	日和佐隣保館
		介護相談 (9:00~12:00)	日和佐隣保館
22日	金	女性のための生き方なんでも相談 (13:00~16:00)	阿南市民会館2階
26日	火	女性のための生き方なんでも相談 (13:00~17:00)	阿南市民会館2階
28日	木	心配ごと相談 (9:00~12:00)	日和佐老人福祉センター

◎女性のための生き方なんでも相談は、【阿南・那賀・美波定住自立圏共生ビジョン】女性支援パートナーシップ事業です。

※「女性のための生き方なんでも相談」は、事前に予約が必要です。

【連絡先】 男女共同参画室分室
☎0884-22-0361

美波町社会福祉協議会事務局では、心配ごと相談を随時受付しております。

【受付日】
月~金 8:30~17:00
(土・日・祝祭日は休み)

【連絡先】
美波町社会福祉協議会
☎77-0342
由岐支所 ☎78-1792

町民文芸

由岐句会

鳥帰る笑顔絶やさぬ妻の居て
耕して大地の恵み育ちけり
米山 玉子

鳥帰る室戸岬を傾けて
由岐 亮子

お遍路と語るも一期一会かな
戎谷 久代

踏みしめる畦の固さや遅き春
戎谷 利公

桜の木早く咲けよと見上げけり
松内 きぬ

揺さぶられ白魚踊る椿川
松内 澄魚

強東風に前掛けゆるむ六地藏
森 浄子

下萌えの地に防災の道つくる
中川 秀司

菜の花を摘みし女人の深帽子
坂東 かな

絢爛と咲く花桃にたじろぎぬ
下町 昭

千代紙の雛折る無心もみじの手
森本富美子

木岐句会

春待つや食卓に娘の置手紙
三谷 静枝

賑やかに鳴き交わしつつ鳥帰る
海部夫志子

春風や浦曲をあげて磯支度
湊 とおる

日和佐短歌会

城跡の梅美しきかたわらの雨情の詩碑に読めぬ二文字
本庄たゑ子

空見れば山並白くけぶりいて黄砂飛び来るPM憂う
小延 恭弘

着ぶく来て籠りし我も衣ぬぎ野良へ出でゆく今日は啓蟄
栗林 和子

使わざる猪口に黄色のパンジーを活けて和める厨あかるし
福井 郁子

投稿(短歌)

腹を割り話せる人に口つくむ看取りのひびの短さを泣く

下町 昭

雛飾る日本料理の店訪えば
浜名 文子
店頭に我がもの顔の鯉かな
坂井 清
春更けて足の向くまま歩きけり
青山 幸子
指先でなぞる碑文や余寒なお
青山 文夫

日和佐句会

鶯の初音聞きつけ人集う
橋本たかき

天然の手のひらほどや桜鯛
本庄 潮乃

卒業生二人見送り休校す
白河 輝女

春の山野猿が木木を揺らしゆく
福井 咲希

紅梅に朝日輝き光満つ
澤田 信子

昨夜の雨柳の銀芽陽に光る
張野 浩子

どこからも見える城あり山笑ふ
岡本 真砂

時雨庵俳句会

奥山に雛の奏でる風の詩
勝瑞 高春

河貝子に陽の当たりたる小川かな
名田みやや女

投稿(俳句)

すみれ咲きあらまたおやめ君のよう
小林 申治

町民文芸のコーナーに掲載を希望される場合は、総務企画課(☎77-3611)まで連絡をお願いします。



原稿は前月の20日前後までに提出してください。

図書館カレンダー

4月の予定

休館日

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

5月の予定

休館日

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24 31	25	26	27	28	29	30

図書館だより

No.109
2015年4月号

- 『開館日・時間』 火曜日～金曜日…午前10時から午後6時まで
土曜日・日曜日…午前10時から午後5時まで
『休館日』 毎週月曜日(祝日に当たるときは翌日も) 祝日と年末年始

第4回 四季草花写真展

4月1日(水)～5月2日(土) 2Fギャラリー



新着本

- 火花
- 小さな幸せ46こ
- つなわたり
- 春雷
- 冤罪凶状
- 1981年のスワンソング
- それを愛とは呼ばず
- いなくなった私へ
- 岳飛伝 12
- WOLF
- レオナルドの扉
- K体掌説
- 校閲ガール
- 突然ノックの音が
- 家康の遺言
- 断裂回廊
- 神様が降りてくる
- 睦月童
- STORY OF UJI
- ナナフシ
- 神様のカルテ 0
- EPITAPH東京

又吉直樹
よしもとばなな
小林信彦
葉室麟
澤田ふじ子
五十嵐貴久
桜木紫乃
辻堂ゆめ
北方謙三
柴田哲孝
真保裕一
九星鳴
宮城あや子
エトガレレット
仁志耕一郎
逢坂剛
白川道
西條奈加
林真理子
幸田真音
夏川草介
恩田陸
等

児童本

- ねねねのねこ
 - 戦慄! 超常現象の謎
 - ハッピーになれる心理テスト
 - ペンギンきょうだいバスのたび
 - かぐや姫のおとうと
 - うそだあ!
 - カエサルくんと本のおはなし
 - りゆうがあります
 - めがねがなくてもちゃんとみえてるもん!
 - じゅんぴはいいかい
 - 虫愛づる姫もどき
 - おばあちゃんからライオンをかくすには
- おおなり修司
並木伸一郎
森冬生
工藤ノリコ
広瀬寿子
サトシン
いけがみしゅんいち
ヨシタケシンスケ
エリック・パークレー
荒井良二
おのりえん
ヘレン・ステイヴンズ

このほかにも、実用書、趣味の本、児童書や絵本などたくさんのお本が入っています。あなたの読みたい本が図書館になれば、予約やリクエストができます。どんどん申し出てください。お待ちしております。

美波町日和佐図書・資料館 ☎0884-77-2733





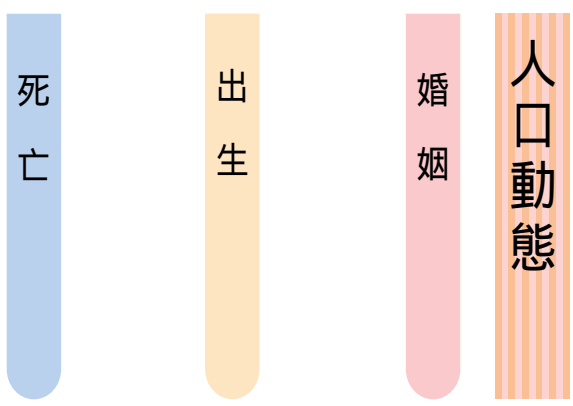
人口と世帯 (平成27年3月31日現在)

		前月比
人口	7,416人	(- 42)
男	3,440人	(- 24)
女	3,976人	(- 18)
世帯数	3,445世帯	(- 7)

平成24年7月9日から「外国人住民の住民基本台帳制度」の施行により人口と世帯に外国人を含んでおります。

今月の納税

納付期限 4月30日(木)
軽自動車税 全期分



広報みなみ5月号
発行日の変更について

次号(5月号)は、編集・印刷スケジュールの都合上、発行日を変更させていただきます。

【次号発行予定日】
5月22日(金)

お詫びと訂正
先月広報みなみと一緒に配布いたしました「きずな」2014年度の記事で誤りがありましたので、訂正してお詫び申し上げます。

訂正箇所(10ページ 人権標語)
【誤】 日和佐中学校二年 山崎 美沙妃
【正】 日和佐中学校二年 山崎 未沙妃



社協だより

美波町の企業紹介

「広報みなみ」では、町内の企業を紹介しています。内容は企業から提出いただいた原稿を基に掲載しています。掲載を希望する企業は、役場総務企画課 広報係 ☎77-3611)までご連絡ください。

サイファー・テック 美波Lab

サイファー・テックでは、美しい自然の中で趣味を充実させながら働くことを目指して、2012年5月に「美波Lab」を開設しました。サーフィン・狩猟・サイクリングなどの趣味を持った社員が常駐していますが、地元の方に教えていただきながら釣りや養蜂など新しい趣味にもチャレンジしています。

美波Lab開設後、「こういった働き方を目指す企業で働きたい」といった人材の応募が増え、開設以前と比べて社員数は約3倍になりました。そして社員数増をきっかけに新規サービスの展開などが積極的に行えるようになり、事業成長に繋げることができています。今後も仕事と趣味の高い次元での両立を可能にしながら、事業成長し続けられるように精一杯努力してまいります。

美波Lab 社員の声

①高速インターネット網
徳島県には全域に高速インターネット網が整備されており、もちろん美波Labでもそれを活用しています。当社は東京・徳島・美波と3つの拠点がありますが、インターネットを活用したテレビ会議が行えるので遠距離間でも不自由なく業務を進めることができます。

②地元の方との交流
移住するまでは町に溶け込めるかどうかとても不安でしたが、地元の方々からたくさん声をかけていただき、町人として受け入れてくれていることに大変感謝しています。今では地元のお祭りや阿波踊り、飲み会などさまざまなイベントや地域活動に声をかけていただき、充実した日々が過ぎていきます。

